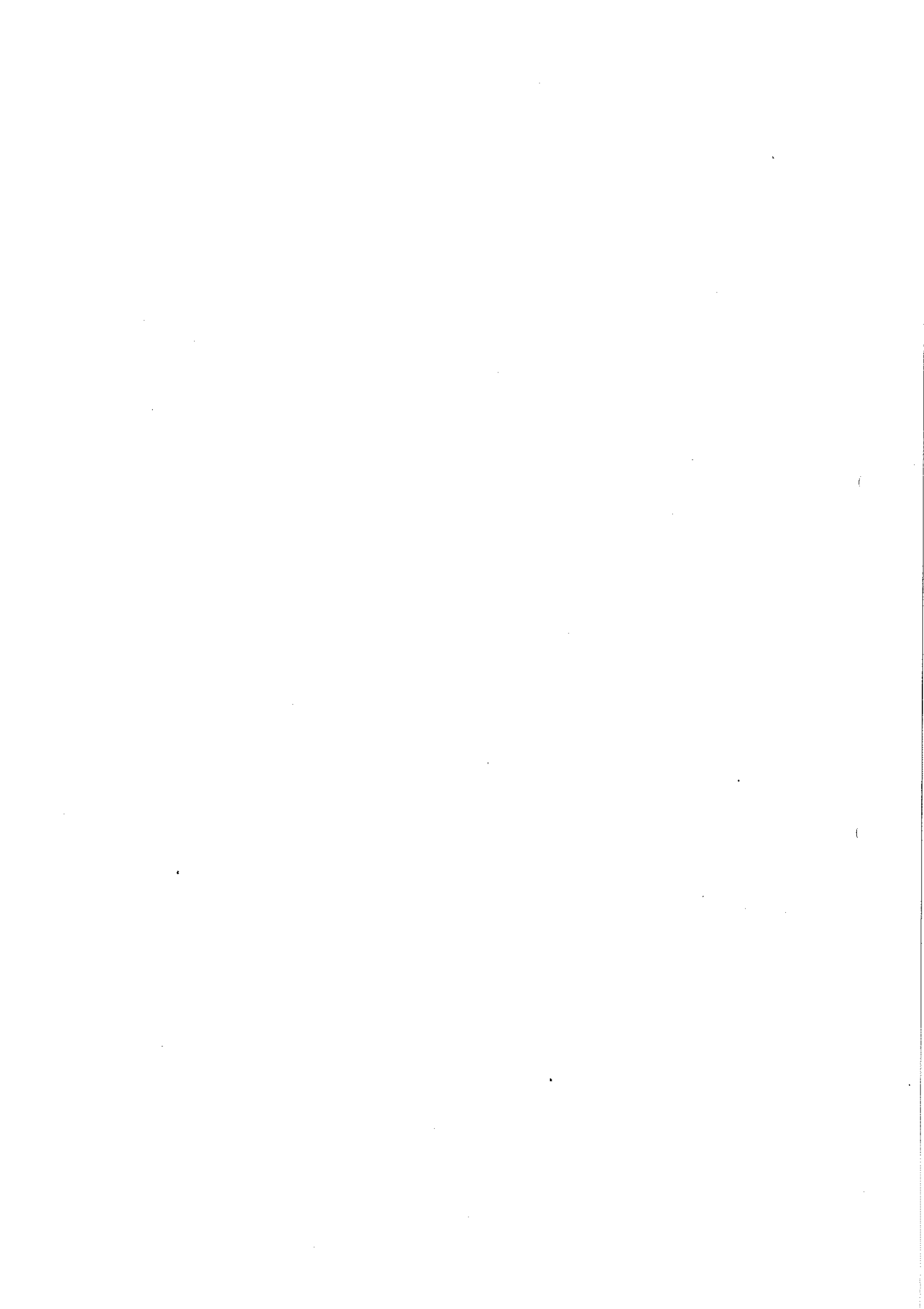


議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

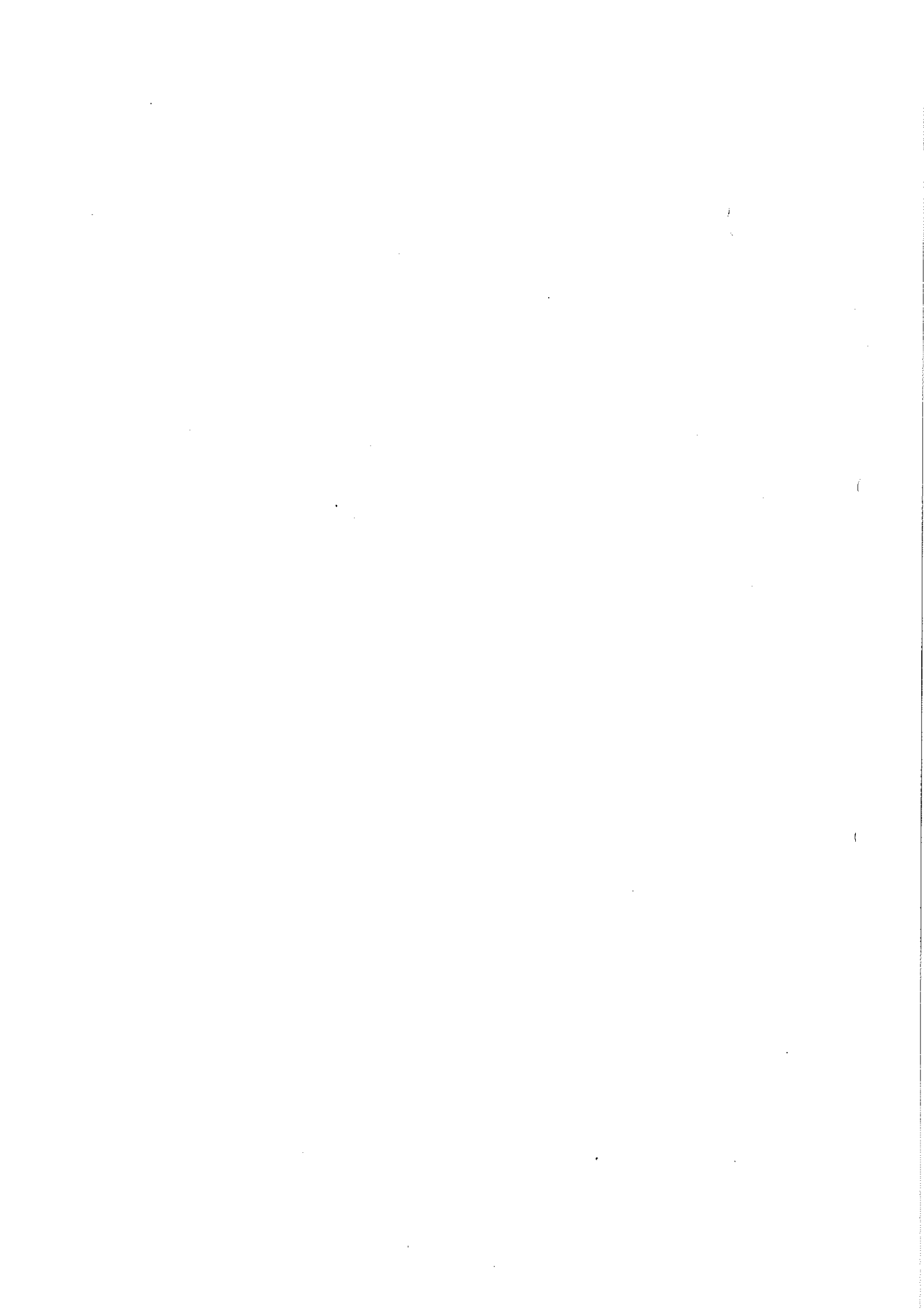
平成23年2月1日（火）

杉 並 区 議 会



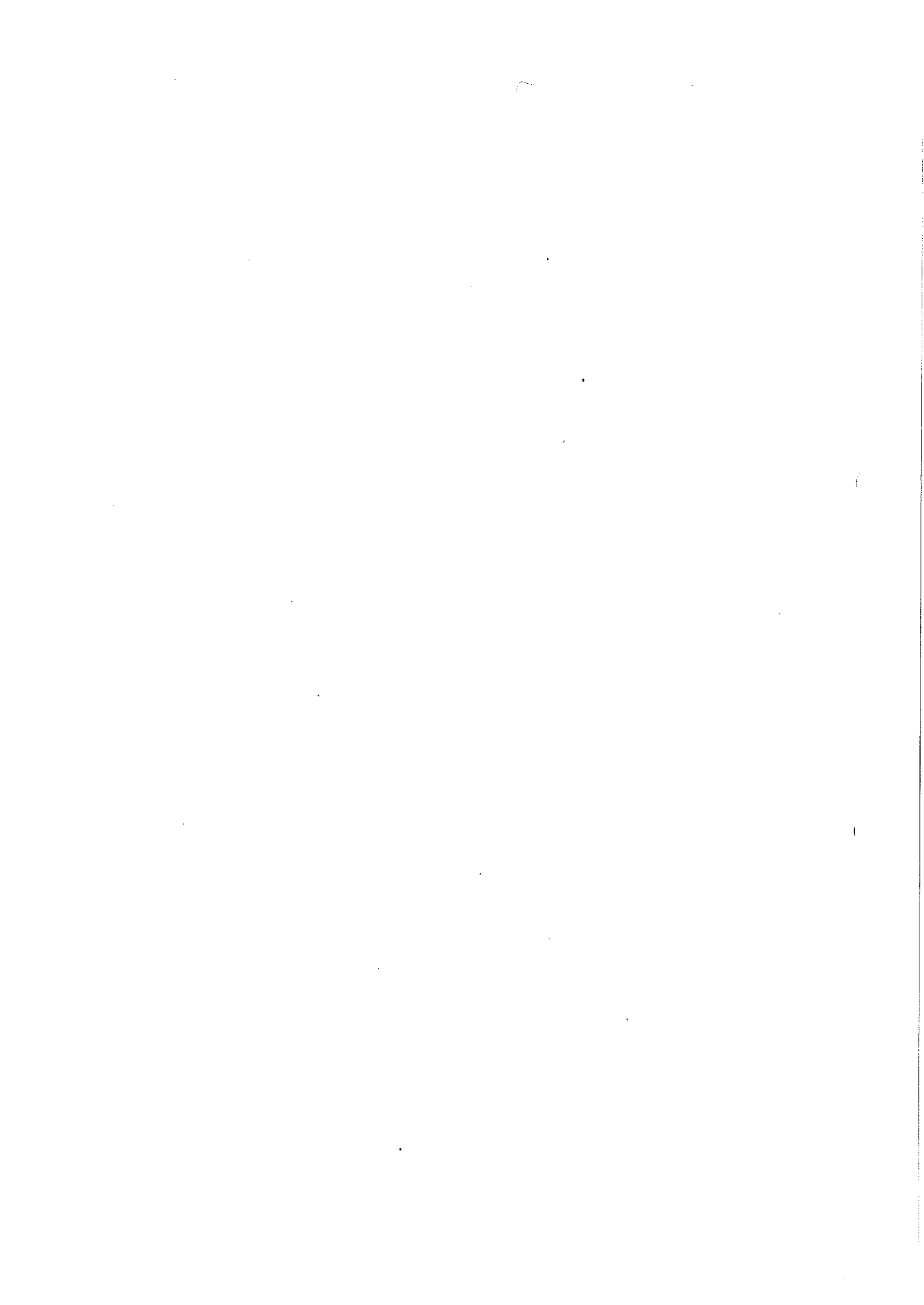
目 次

前回記録について	3
平成23年度当初予算について	3
平成23年度議会費について	4
予算特別委員会について	5
(1) 設置・構成について	
(2) 審査方法・日程・質疑持ち時間について	
(3) 正副委員長の選出について	
(4) 委員の席次について	
(5) 資料請求について	
定例会の日程について	7
会議録署名議員について	7
一般質問について	8
発言通告について	8
本会議の説明員について	9
区議会だよりの協力依頼について	9
その他	
(1) 期末手当の支給について	9
(2) 土曜議会の傍聴者対応について	10



議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年2月1日(火) 午前10時00分～午前10時26分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (4名)	理事 小川 宗次郎 理事 大泉 時男	理事 横山 えみ 理事 鈴木 信男
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 小泉 やすお	副議長 渡辺 富士雄
理事者	副区長 松沼 信夫 財政課長 関谷 隆 総務課長 内藤 友行	副区長 菊池 律彦 区長室長 与島 正彦
事務局職員	事務局長 伊藤 重夫 事務局長代理 高橋 正美 調査担当長 鈴木 真理子 担当書記 小坂 英樹	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事 議会広報長 議事係長 佐野 宗昭 井口 隆央 依田 三男



小川理事 議会運営委員会理事会を開会する。

《前回記録について》

小川理事 初めに、前回の議事録について、ご承認をいただいでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 ご承認いただいたので、本日から公開とさせていただきます。

《平成23年度当初予算について》

小川理事 続いて、平成23年度当初予算についての説明をお願いしたい。

副区長(松沼) 本日は、平成23年第1回区議会定例会にご提案申し上げる案件のうち、平成23年度の各会計当初予算案の概要につきましてご説明に上がった。

内容については、政策経営部長が本日所用のため欠席しているので、財政課長からご説明させていただきたい。

なお、当初予算以外の案件については、別途ご説明申し上げる予定である。よろしく
お願いしたい。

財政課長 私から平成23年度杉並区各会計当初予算についてご説明をさせていただきます。

本日、区政経営計画書を配付させていただいたが、1ページをお開きいただきたい。

田中区長就任以来初めての本格予算として編成した予算の内容についてご説明させていただきます。今日の区政を取り巻く厳しい状況の中で今求められている課題は、区の特性である住宅都市としての価値を高めていくということととらえ、平成23年度の予算を、質の高い住宅都市杉並に向けてスタートする予算と位置づけている。

23年度予算の基本的な考え方は、1つには、23年度を10年後の杉並区のあるべき姿を描く新基本構想、総合計画を策定する年という位置づけである。

2つ目には、厳しい財政状況に直面して、基金と起債を活用した現実的かつ健全性にも配慮した財政運営で区民福祉の向上に努めることとしている。

3つ目には、福祉、医療、教育、まちづくりへの予算の配分等に意を用い、区民が健やかに豊かに暮らせることに資する施策を行うこととしている。

次に、予算規模について、14ページをお開きいただきたい。一般会計と特別会計合わせた予算規模は2,414億1,203万8,000円、前年度と比べ6,044万5,000円の減となっている。

一般会計については、1,488億700万円であり、前年度と比べ24億7,600万円、1.6%の

減ということで、減要因は、職員人件費の減のほか、公債費、投資事業の減によるものである。

歳入については、特別区民税が平成21年度以来減少が続いている。23年度もおよそ536億円と、前年度に比べて12億円の減となっている。

財調基金は、前年度比10億増の335億、その他交付金の微増となっている。

前年度と同様厳しい状況が続く中、財調基金46億の繰り入れ、施設整備基金の32億の繰り入れを図ったほか、学校施設等におよそ29億の起債を充て、災対基金の取り崩し等基金の再構築、それを除いた規模でいえば、ほぼ前年度規模の予算となっている。

説明は以上であるが、新年度予算については、別途、各会派に説明にお伺いする予定であるので、よろしく願いいたしたい。

小川理事 何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは当初予算の説明は終了する。理事者の方々のご出席はここまでとさせていただきます。

《平成23年度議会費について》

小川理事 続いて平成23年度議会費について。

議会事務局次長 私から、平成23年度の議会費についてご説明させていただきます。お手元にご配付した資料をごらんいただきたい。

概要として、先ほど財政課長からお話があったとおり、来年度区の歳入が24億7,600万円の不足が生じることを踏まえて全体の査定が行われたが、来年度議会費の予算規模は7億5,800万3,000円である。23年度は議員の改選関係の経費が見込まれ、前年度より3,314万6,000円増、対前年度比105%となっている。

23年度当初予算は、本日午後1時からプレス発表の予定である。

議会費の主な内容として、資料2の予算内訳をごらんいただきたい。議員経費は、22年度は46人分で措置をしたため、23年度分は2名分が増になっている。

議会及び委員会経費のうち、旅費の関係については、韓国の瑞草区と友好提携20周年の記念の年となるため、訪問団の経費が議長プラス議員9人分で組み込まれているが、事業規模は、今後、瑞草区と協議しながら詰めていくことになっている。

2番目として、会議録作成については、23年度から、本会議と予算・決算特別委員会については、いわゆる特急便で、その日を含めて3日以内に会議録を調製することで契約を新たに結び措置するものである。

次に管理事務費について、政務調査費専門委員会委員への謝礼を組み込んでいる。改選経費として、議場コンサート、氏名札の書きかえ、防災服、いす等、改選に伴うさまざまな経費について増とさせていただいている。

なお、本会議場の放送設備の改修については、今回は見送られている。

続いて、議会広報費については、22年度、決算・予算特別委員会の委員会中継の初度調弁のための費用を措置したが、初度経費については、23年度はなくなる分が減となっている。

また、区議会だよりの発行については、改選経費、議会のしおり、議員写真の撮影の委託が新たに発生するため、増となっている。

区議会ホームページについては、常任委員会のインターネット中継を当初予定していたが、今回は当初予算としては見送られ、改選後に再度議会で検討してお決めいただくこととしている。

続いて、議員報酬の関係だが、23年度分は定数分を措置する分が増となっている。

最後に、議員年金廃止が今政府部内で検討されているとのことだが、まだ内容が未確定の状況でもあり、負担金が増えることも場合によっては想定されるため、その分については補正で対応していくことを考えている。

小川理事 議会費について何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《予算特別委員会について》

- (1) 設置・構成について
- (2) 審査方法・日程・質疑持ち時間について
- (3) 正副委員長の選出について
- (4) 委員の席次について
- (5) 資料請求について

小川理事 続いて、予算特別委員会について説明をお願いしたい。

議会事務局次長 予算特別委員会の説明に先立ち、ご参考までに、第1回定例会に提案予定の当初予算関係以外の案件については、条例案件が15件、契約案件が4件、平成22年度の補正予算が5件、指定管理者の指定が1件、人権擁護委員候補者の推薦が3件、専決処分の報告が1件が予定されている。それぞれの議案の概要については、2月3日の議会運営委員会で理事者から説明がある予定である。

それでは、予算特別委員会についてご説明させていただく。

予算特別委員会の設置・構成については、従来と同様に予算特別委員会を第1回区議会定例会で設置し、全議員を構成員とする委員会とするということではいかがか。

また、審査方法・日程・質疑持ち時間について資料をおつけしているが、「予算特別委員会日程」をごらんいただきたい。2月28日月曜日から予算特別委員会の審議が始まり、3月9日水曜日まで合計8日間の審査をいただき、10日木曜日に各会派の意見開陳、採決という日程で考えている。

また、資料の次ページ、各会派の質疑持ち時間表をお示ししている。1ブロックお一人6分という質疑時間をもって作成している。

続いて、予算特別委員会正副委員長選出については、慣例に従い、委員長は議長会派から、副委員長は副議長会派からご選出いただきたい。個名については、12日までに事務局にお知らせ願いたい。

続いて、委員の席次について、資料のような会派ごとの席次でいかがか。もしよろしければ、委員の個名についても、12日までに事務局にお知らせ願いたい。

続いて、資料請求の日程については、2月3日の午後から受け付けを開始し、2月14日月曜日の午後5時を締め切りとさせていただきたい。毎回お願いしていることであるが、資料請求については、なるべく早目に事務局にお出しいただきたい。各議員で資料の請求内容が整い次第、順次お出しいただきたい。

いただいた資料請求については、事務局で整理し、各主管課に割り振りをする。各主管課で調製したものを再度事務局で取りまとめ、24日木曜日の午前9時に各控室に配付させていただく。

小川理事 予算特別委員会について、何かあれば。

鈴木理事 予算特別委員会の審査の方法について、従来どおり1人6分で、4つのブロックに分けてとのことだが、毎回、もう少し審査の時間がもっと増やせないのかという意見が出る。大変貴重な意見で、可能な限り増やしたほうがいいことはいい。全体で審査するというこれまでの取扱いに沿ってはきていると思うが、毎回そうした意見が本会議で出されるので、その辺について何かお考えをいただいたことがあれば聞いておきたい。

議会事務局次長 予算特別委員会の審査時間については、さまざまなご意見がある中で、決算については1人5分、予算については1人6分で割り振り、効率的にご質疑いただいております。理事者側にも、答弁はなるべく簡潔かつ的確に行うようこれまでお願いしてきているところである。全体の予算審査は限られた時間ではあるが、なるべく効率的に充実した審議になるように、これまで議会内でも議論され、今の1人6分という持ち時間になっているので、ご理解をいただきたい。

鈴木理事 せっかく各4つのブロックに分けて、その中身の審議を深めようということであるが、質疑を聞いていると、全く異なる款についての質疑が散見される。それぞれの議員の良識に委ねられているが、ブロックは議論を深めるために分けているので、その点をもう一度確認することが必要ではないかと個人的には思っている。ほかの理事の方々はどうか。

小川理事 その点は、議運を経て、しかるべく予算委員長となる方に申し送るということでご理解いただきたい。

鈴木理事 了解した。

小川理事 ほかに何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《定例会の日程について》

小川理事 続いて、定例会の日程について説明をお願いしたい。

議会事務局次長 定例会の日程についても、お手元に資料をお配りしている。「平成23年第1回杉並区議会定例会日程（案）」をごらんいただきたい。

会期は全体で28日間である。

2月12日土曜日午前10時開会、特別委員会委員長報告に続き、区長の予算編成方針の説明が予定されている。その後、代表質問を行い、初日は終了となる。翌日曜日が休会で、14日、15日が一般質問。16日水曜日が中日となり、一般質問の残りがあつた場合にはこれを行い、議案上程、委員会付託と続くこととなる。

本会議終了後、議場において予算特別委員会の正副委員長互選をしていただきたい。

17日から23日までが各常任委員会。24日、25日が各特別委員会。

続いて、2月28日月曜日から予算特別委員会の審査に入る。10日木曜日が意見開陳の予定である。

最終日は、3月11日金曜日午前10時から議会運営委員会、午後1時から本会議、議案上程、議決との日程で考えているが、いかがか。

小川理事 今の定例会の日程について、何か質問があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《会議録署名議員について》

小川理事 続いて、会議録署名議員について説明をお願いしたい。

議会事務局次長 今回の会議録署名議員は、28番岩田いくま議員、32番富本卓議員のお二

人をお願いしたい。

小川理事 同じ会派から会議録署名議員というのは過去に例があるか。以前、例えば議長選挙のときは同一会派からは認めず、会議録署名議員については同一会派はいいという根拠は何か。

議会事務局長 特に根拠規定はないが、会議録署名議員について申し上げれば、本会議の確認という意味があるので、同一会派でも問題はない。ただ、選挙の立会人等の場合については、同一会派の場合、他の会派から疑義が差し挟まれる可能性もあり得るので、より公平中立な立場で臨んでもらわなければいけないことを考慮して、同一会派を避けるという取り扱いをしてきていると考えている。

小川理事 ほかに何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《一般質問について》

小川理事 続いて、一般質問について説明を。

議会事務局次長 一般質問の受け付けについて、3日木曜日の午後1時から8日火曜日の午後5時までとさせていただく。3日の午後1時の段階で質問予定者が多数あるような場合には、順番を抽せんとさせていただき、1時までに事務局にお集まりいただけるようお願いしたい。

小川理事 一般質問について、何か質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《発言通告について》

小川理事 引き続き、発言通告について説明を。

議会事務局次長 一般質問については、3日の議運の際に質問予定者の数をお伝えいただきたい。

会議規則に基づき、2月12日の定例会初日の発言通告については、2月9日水曜日の午後5時まで、同じく2月16日、中日の発言通告については、2月14日月曜日の午後5時まで、3月11日金曜日、本会議最終日の発言通告については、3月9日水曜日午後5時までとさせていただきたい。

小川理事 発言通告について何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《本会議の説明員について》

小川理事 続いて、本会議の説明員について説明をお願いしたい。

議会事務局次長 本会議の説明員については、通例の説明員に加えて、今回は予算審査が予定されているので、財政課長が出席をすることとなる。

小川理事 説明員について、何か質疑があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《区議会だよりの発行協力依頼について》

小川理事 続いて、区議会だよりの発行協力依頼について説明をお願いしたい。

議会事務局次長 ご配付した資料をご覧ください。

代表質問については、掲載を希望される質問を10項目程度お選びいただき、広報担当にお知らせいただきたい。本会議での質問終了後、質問原稿全文の写しを広報担当にご提出いただきたい。

一般質問についても同様であり、掲載を希望される質問項目3から4項目程度お選びいただき、質問が終わり次第、広報担当に原稿のご提出をお願いしたい。

代表質問、一般質問の原稿については、紙ベースのほか、デジタルデータでUSBメモリー等があれば、あわせてご提出いただきたい。

また、意見開陳も同様であり、意見開陳終了後、同様に原稿を広報担当にご提出いただきたい。

広報原稿のご確認については、速やかにご確認の上ご返却いただくのは従前どおりだが、質問部分の手直しをされる場合には、行数が変更にならないような工夫をお願いしたい。

一番最後の項目になるが、紙面レイアウト等について、今期の議会改革に関する検討調査部会の第6次報告書に基づき、文字を大きくする、また、1ページと最終ページについてはカラー刷りとするなどの変更を今回行う予定である。

別紙で日程についてお示ししているが、今回の発行日は5月1日を予定している。

小川理事 区議会だよりの発行について、何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《その他》

(1) 期末手当の支給について

小川理事 続いて、期末手当の支給について。

議会事務局次長 今回の期末手当は、3月15日火曜日に支給予定である。支給額は、報酬額に1.45の調整率を掛けたものを基礎に、その0.10カ月となっている。

小川理事 期末手当の支給について、何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 土曜議会の傍聴者対応について

小川理事 続いて、土曜議会の傍聴者対応について説明を。

議会事務局次長 これまでの土曜議会と同様の取り扱いである。傍聴希望者への対応として、開庁時刻8時半から庁内に入ることができ、受付場所は、中棟5階の傍聴席入り口とさせていただく。

傍聴者への配付物として、アンケート用紙や定例会日程等の必要な資料を配付させていただく予定である。

区民への周知については、区の広報と、2月1日以降区ホームページに掲載する予定である。区議会のホームページについては、2月3日の午後以降の掲載を予定している。ポスターについては、2月3日午後から掲出する予定である。

傍聴者向けの一時保育もあわせて実施するが、広報とホームページでもお知らせし、もしご希望があれば、事務局までご連絡いただくことになる。

小川理事 土曜議会の傍聴者対応について、何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 なければ、本日の理事会は以上であるが、ほかに全般的に何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉じる。

(午前10時29分 閉会)